

平成26年 第2回豊見城市議会定例会について(審議事項)

No.	議案 No.	案 件 等	内 容 等
	1, 議案	計:28件	
1	議案第 2 号	平成26年度豊見城市一般会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ23,942,000千円とする提案となっています。
2	議案第 3 号	平成26年度豊見城市国民健康保険特別会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ7,531,858千円とする提案となっています。
3	議案第 4 号	平成26年度豊見城市後期高齢者医療特別会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ335,524千円とする提案となっています。
4	議案第 5 号	平成26年度豊見城市下水道事業特別会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ1,06,448千円とする提案となっています。
5	議案第 6 号	平成26年度豊見城市育英会特別会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ11,609千円とする提案となっています。
6	議案第 7 号	平成26年度豊見城市農業集落排水事業特別会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ20,138千円とする提案となっています。
7	議案第 8 号	平成26年度豊見城市土地区画整理事業特別会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ187,180千円とする提案となっています。
8	議案第 9 号	平成26年度豊見城市水道事業会計予算	年間総給水量を6,453,000立方メートルとし、主要な建設事業としては、ニュータウンポンプ施設更新工事を予定しており、その予算規模は1,871,562千円とする提案となっています。
9	議案第 10 号	平成25年度豊見城市一般会計補正予算(第6号)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ240,710千円を減額し、予算総額をそれぞれ25,300,286千円とするともに、繰越明許費並びに債務負担行為及び地方債の補正を行う提案となっています。
10	議案第 11 号	平成25年度豊見城市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ61,137千円を減額し、予算総額をそれぞれ7,334,377千円とする補正を行う提案となっています。
11	議案第 12 号	平成25年度豊見城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15,334千円を追加し、予算総額をそれぞれ330,591千円とする補正を行う提案となっています。
12	議案第 13 号	平成25年度豊見城市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,331千円を追加し、予算総額をそれぞれ1,073,684千円とするともに、繰越明許費及び地方債の補正を行う提案となっています。
13	議案第 14 号	平成25年度豊見城市育英会特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ480千円を減額し、予算総額をそれぞれ11,368千円とする補正を行う提案となっています。
14	議案第 15 号	平成25年度豊見城市土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,255千円を追加し、予算総額をそれぞれ320,128千円とするともに、繰越明許費の補正を行う提案となっています。
15	議案第 16 号	豊見城市組織改革に伴う関係条例の整備に関する条例について	平成26年度の組織機構改革に伴い関係条例を整備するための提案です。
16	議案第 17 号	豊見城市職員定数条例の一部改正について	増大する行政及び消防需要に対応するため、同条例第2条で規定する市長の事務部局及び消防職員の定数をそれぞれ2人増やす提案です。
17	議案第 18 号	常勤特別職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	本市の厳しい財政状況を勘案し、常勤特別職員及び教育長の給料月額等について減額措置を行うため、所要の改正を行うものです。
18	議案第 19 号	教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について	
19	議案第 20 号	豊見城市放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について	豊崎児童クラブ施設の整備計画の変更に伴い、当該施設の開所時期を延長する必要があることから、所要の改正を行うものです。
20	議案第 21 号	豊見城市公園条例の一部改正について	使用料を改定し、豊見城総合公園陸上競技場の利用促進を図るため、所要の改正を行うものです。
21	議案第 22 号	那覇広域都市計画事業宜保土地区画整理事業施行条例及び那覇広域都市計画事業中心市街地土地区画整理事業施行条例の一部改正について	清算金を分割徴収する場合の利率を改めるため、所要の改正を行うものです。
22	議案第 23 号	消費税の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例について	平成26年4月1日からの消費税の引上げに伴い、所要の改正を行うものです。
23	議案第 24 号	豊見城市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	平成26年4月1日からの消費税の引上げに伴い、所要の改正を行うものです。

No.	議案 No.	案 件 等	内 容 等
24	議案第 25 号	豊見城市水道給水条例の一部改正について	平成26年4月1日からの消費税の引上げに伴い、所要の改正を行うものです。
25	議案第 26 号	豊見城市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について	第3次一括法による消防組織法第15条第2項の改正に基づき、消防長及び消防署長の職に必要な資格を定めるため、条例制定を行うものです。
26	議案第 27 号	豊見城市社会教育委員に関する条例の一部改正について	「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」に基づき、社会教育法が改正され、条例に社会教育委員の委嘱の基準を加えるため、所要の改正を行うものです。
27	議案第 28 号	豊見城市民体育館建設基金条例の廃止について	都市公園整備事業の許可を受け、平成25年7月から工事に着工し、平成26年度中には完成することにより、市民体育館建設としての目標が達成されるため、条例の廃止を行うものです。
28	議案第 29 号	南部広域市町村圏事務組合の共同処理する事務及び南部広域市町村圏事務組合規約の変更について	共同処理する事務に浦添市、豊見城市、南城市及び糸満市に係る社会福祉法第30条第1項第1号に規定する所轄庁が行うこととされている事務を加えることに伴い、南部広域市町村圏事務組合の規約を変更するため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものです。
2, 同意		計:2件	
1	同意案第 1 号	教育委員会委員の任命について	教育委員会委員の任命については、教育委員会委員の任期満了にともない、その後任を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものです。
2	同意案 2 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	固定資産評価審査委員会委員の選任については、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものです。
3, 報告		計:1件	
1	報告第 1 号	専決処分 ⁽¹⁾ の報告について(一般車両破損に対する損害賠償の額の決定及び和解について)	一般車両破損に対する損害賠償の額の決定及び和解については、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により、議会に報告するものです。